

平成19年4月吉日

お客様各位

東京都品川区南品川5-3-10
株式会社ミヤデラ
代表取締役社長 宮寺力也

株式会社ミヤデラ断熱 新子会社設立ご報告と 事業分社化に関するお願い

謹啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

突然のご案内、誠に恐縮でございます。

さてこの度、弊社は平成19年4月2日開催の臨時株主総会におきまして、断熱工事業の事業経営の専門性を高めるために、弊社の工事事業部門及び販売部門を吸収分割（物的分割）の方法によって新規子会社 株式会社ミヤデラ断熱（本店所在地：東京都品川区南品川5-3-10）に承継させていただきますことを決議致しましたので、下記の通りご報告申し上げます。事業分社化によりまして、断熱工事業としてより専門性の高いサービスを目指し、お客様のニーズへのより迅速な対応をさせて頂く所存でございます。すべての従業員・経営陣は全く変化無く新会社に移籍し、従来通りの体制にてお取引をさせて頂きたく存じ上げます。何卒この新会社に対しましても、従来同様のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

これに伴いまして平成19年6月1日より、お取引に関しましてはすべて新子会社株式会社ミヤデラ断熱としてお取引させて頂きたく存じ上げます。恐縮ではございますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。なお、株式会社ミヤデラ断熱としての建設業許可につきましては、平成19年5月頃の取得予定（国土交通大臣・一般・熱絶縁）となっておりますので重ねて御承知、ご支援の程お願い申し上げます。

敬白

記

第1 分社化の目的

当社の事業戦略を明確にし、より一層の競争力の強化及び財務力強化を図るため、当社の工事事業部門及び販売事業部門を株式会社ミヤデラ断熱に承継させる分割を行うものであります。断熱工事事業部門及び販売事業部門の経営効率化、意思決定の迅速化、機動的運営を図ります。

第2 分社化の要旨

1 分社化の日程

分割契約承認臨時株主総会	平成19年4月2日
分割期日（効力発生日）	平成19年6月1日

2 子会社設立方式

①分割方式

当社を分割会社とし、株式会社ミヤデラ断熱を承継会社とする分社型（物的）分割であります。

②当該分割方式を採用した理由

当社の建設工事事業、資材販売事業及び付随する全ての事業を承継会社に承継するために分社型（物的）分割といたしました。

また承継会社は事前に建設工事事業に関する事業の許認可を取得する必要があったため、許認可を取得する専用の会社として予め承継会社を設立する分割方式といたしました。

3 承継会社の資本金及び準備金の額に関する事項

ア 資本金	5000万円
イ 資本準備金	3000万円
ウ 利益準備金	本件分割前のその他資本剰余金額及び株主払込資本変動額の合計額から本件分割後の資本金増加額及び資本準備金増加額の合計額を減じた額

4 今後の旧会社及び新子会社の概要

商号	株式会社ミヤデラ	株式会社ミヤデラ断熱
事業内容	不動産賃貸業・その他の事業	熱絶縁工事業・資材販売業・その他の事業
設立年月日	昭和 14 年 9 月 10 日	平成 18 年 12 月 14 日
本店所在地	東京都品川区南品川 5-3-10	東京都品川区南品川 5-3-10
代表者	取締役社長 宮寺力也	取締役社長 宮寺力也
資本金	7000 万円	5000 万円
発行済株式数	140 万株	1000 株
決算期	5 月 31 日	5 月 31 日
役員	宮寺力也、佐野光輝、中島正男	宮寺力也、佐野光輝、中島正男
従業員数	1 名	41 名
株主	宮寺良雄 30.3% 宮寺知子 27.8% その他 41.9%	株式会社ミヤデラ 100%
当時会社の関係	資本関係	株式会社ミヤデラが全額出資する子会社です。
	人的関係	株式会社ミヤデラの取締役全員は当会社の取締役を兼ねております。

注 1：従業員、経営陣はすべて新会社へ変わらず転籍致します。

尚、平成 19 年 6 月 1 日以降お客様とのお取引が別会社になることと、建設業許可番号が新規となりますことから、お客様におかれましては、お取引上の各種契約書の書換え、又は新規契約等が予想され、大変ご迷惑をおかけすることになるかと思われまます。誠に申し訳ございませんが、今後一連のお手続きへのご協力を是非お願い申し上げますとともに、これらお手続きに関しましては、弊社よりお客様へ提出すべき必要書類等一式を、お客様から直接弊社の方へご指示いただけましたら幸いに存じます。